

給実甲第1322号

令和6年1月23日

人事院事務総長

給実甲第576号の一部改正について（通知）

給実甲第576号（給与簿等の取扱いについて）の一部を下記のとおり改正したので、令和6年4月1日以降は、これによってください。

記

第4の第2項第5号中「単身赴任手当」の下に「、在宅勤務等手当」を加える。

別表第1の職員別給与簿（その2）を次のように改める。



別表第2を次のように改める。

別表第2

## 基準給与簿

令和 年	給与期間	支給年月日	組織・所属	No.
------	------	-------	-------	-----

番号 [ 職員番号 ]	氏名	俸給表 級	号俸	当給与期間分		返納・追給分		当給与期間分		返納・追給分		当給与期間分		返納・追給分		当給与期間分		返納・追給分		合計
				当給与期間分	返納・追給分															
俸給支給額																				
俸給の特別調整額																				
本庁省業務調整手当																				
初任給調整手当																				
扶養手当																				
地域手当等																				
広域異動手当																				
住居手当																				
通勤手当																				
単身赴任手当																				
在宅勤務等手当																				
特殊勤務手当																				
特勤勤務手当																				
特勤勤務手当に準ずる手当																				
超過勤務手当等																				
宿日直手当																				
管理職員特別勤務手当																				
期末手当																				
勤勉手当																				
寒冷地手当																				
その他																				
加給額																				
給与支給総額																				
課税額計																				
非課税額計																				
社会保険料																				
共済短期掛金																				
介護掛金																				
退職等年金掛金																				
厚生年金保険料																				
健康保険料																				
介護保険料																				
雇用保険料																				
社会保険料計																				
税																				
所得税																				
住民税																				
控除額																				
宿舍使用料																				
宿舎																				
駐車場																				
診療報酬一部負担金																				
社会保険料以外の共済組合支払																				
貯金預入																				
保険貯金保険料																				
貸付金返済																				
財形住宅貸付金償還																				
財形貯蓄																				
控除額1																				
控除額2																				
控除額3																				
控除額4																				
個人型確定拠出年金掛金																				
控除額計																				
現金支給額																				
振込額1																				
振込額2																				
手渡額																				
減額																				
時間																				
額																				
減給																				
夜勤25																				
休日135																				
超過100																				
超過125																				
超過135																				
超過150																				
超過160																				
超過175																				
金額																				
代休50																				
代休25																				
代休15																				
代休勤務50																				
代休勤務25																				
代休勤務15																				
加減額																				
標準報酬																				
短期																				
等級																				
月額																				
厚生年金																				
等級																				
月額																				
退職等																				
等級																				
年金給付																				
月額																				
被課税金額																				

別表第 3 を次のように改める。

# 給 与 支 給 明 細 書

給 与 期 間		支 給 年 月 日	
組 織 ・ 所 属			
職 員 番 号			
氏 名			
俸 給 表	級	号俸	

	当給与期間分	返納・追給分
俸給支給額		
加給額		
俸給の特別調整額		
本府省業務調整手当		
初任給調整手当		
扶養手当		
地域手当等		
広域異動手当		
住居手当		
通勤手当		
単身赴任手当		
在宅勤務等手当		
特殊勤務手当		
特勤勤務手当		
特勤勤務手当に準ずる手当		
超過勤務手当等		
宿日直手当		
管理職員特別勤務手当		
期末手当		
勤勉手当		
寒冷地手当		
その他		

給与支給総額		
--------	--	--

	控除額	当給与期間分	返納・追給分
社会保険料	共済短期掛金		
	介護掛金		
	退職等年金掛金		
	厚生年金保険料		
	健康保険料		
	介護保険料		
	雇用保険料		
税	所得税		
	住民税		
宿舍使用料	宿舍		
	駐車場		
社会保険料以外の共済組合支払	診療報酬一部負担金		
	貯金預入		
	保険貯金保険料		
	貸付金返済		
	財形住宅貸付金償還		
	財形貯蓄		
	控除額1		
	控除額2		
	控除額3		
	控除額4		
	個人型確定拠出年金掛金		
	控除額計		

現金支給額		
振込額1		
振込額2		
手渡額		

減額	時間		
	額		
減給			

超過勤務 時間数等	夜勤25		
	休日135		
	超勤100		
	超勤125		
	超勤135		
	超勤150		
	超勤160		
	超勤175		
	金額		
	代休50		
	代休25		
	代休15		
	代休勤務50		
	代休勤務25		
	代休勤務15		
加減額			

標準報酬	短期	等級	
		月額	
	厚生年金	等級	
		月額	
	退職等年金給付	等級	
		月額	

被課税金額		
-------	--	--

備考

以 上